

知事記者会見（平成24年4月16日）

●知事発表

（1）住宅被害における「住宅リフォーム推進事業」の拡充について

●幹事社質問

（1）平成24年4月3日からの暴風等による被害に対する対応について

（2）災害廃棄物の試験焼却の結果への対応について

●その他

（1）秋田県市町村職員互助会の破産手続き開始の決定について

（2）東北観光博ホームページの誤訳について

時間：12：59～13：43

場所：プレゼン室

-----  
(幹事社)

知事から発表があるということですので、そちらからお願いします。

-----  
(知事)

大仙市長さんが、震災がれきの受け入れについて、13日までの最終的な検査結果を踏まえ、住民の皆さんへの説明を経て、昨日受け入れを決定されました。

大仙市と歩調を合わせてこれまで取り組んできたところですが、岩手県と秋田県とで締結した協定の内容について具体的な形に至ったことにつきましては、大仙市長さん、大仙市当局、大仙市民の皆様にご改めて敬意を表しますとともに、今後、地元住民の皆様のご心配がないように、きちっとした形で抜かりなくこれをフォローしていきます。

次に、住宅被害における住宅リフォーム推進事業の拡充についてですが、今回の強風で住宅の被害が発生しており、県では住宅リフォームに対する助成措置を制度化しておりますので、改めて、住宅被害に遭われた方につきましては、この制度をご活用していただきたいということです。

この制度は、工事金額の10パーセントについて20万円を上限として補助をしておりますが、過去にこの制度を利用された方でも、今回の被害に遭われた場合は、過去に受けた補助金と別に助成を行います。

これまでのルールでは、トータルで20万円が限度額でしたが、今回の強風被害に限っ

ては、過去に20万円を使った方であっても、新たに上限額20万円を使えることとしましたので、県民の皆さんにこの制度をご利用いただき、早く直していただきたいということです。

-----  
(幹事社)

それでは、幹事社の方から質問2点させていただきます。

まず1点目ですけれども、4月3日からの強風被害で、先週までに必要な事業等々取りまとめるということでしたが、その具体的な対応策、それから来週には補正予算を組むと思います、その規模等決まっていたら教えていただければと思います。

-----  
(知事)

被害状況を取りまとめたところ、特に被害の大きかったのが、農業被害、水産漁港の被害ですが、農林水産関係全体で、先週金曜日現在で約27億円程度となっており、そのうち生産施設の被害が約18億円、そのほかが9億円です。

公共基盤については、災害復旧等の事業で、国や県、市町村の管轄でこれを補修することになります。

生産施設については、稲作の生育に必要なビニールパイプハウスや、野菜の温室栽培等について被害を受けておりますので、市町村との協調助成や、低利な融資制度を設けたいと思っており、最終の詰めを行っています。

県有施設の大きな被害が男鹿水族館で、現在の被害額は、冷却塔などで1億4,000万円程度に上っております。

明日予算査定を行い、19日に最終的な予算金額を確定し議会に内示して、23日に議会を開催します。

-----  
(幹事社)

それではもう一点、冒頭にも大仙市さんへの敬意を表されていましたが、これまでの結果を踏まえて最終判断をされるということをおっしゃっていたと思いますが、改めてこのがれきを受け入れるということによろしいでしょうか。

-----  
(知事)

この施設(焼却施設)は市町村の施設ですので、最終的に市町村の了解が得られなければ、県の一存で(がれきを)受け入れることはできません。

大仙市さんがこれまで努力してくださり、昨日、栗林市長さんが23日から受け入れるというご決定をされましたので、岩手県との協定に基づき、県も大仙市と一体となってこの受け入れ業務を進めることとなります。

-----  
(幹事社)

先週、北朝鮮のミサイルの発射の関係で、政府からの情報伝達に遅れがありましたけれども、政府の情報伝達のあり方について、どのように感じられましたでしょうか。

-----

(知 事)

アメリカは軍事衛星を多数持っており、また実際に韓国にアメリカ軍が駐留し、近いところで傍受していたりしていますので、アメリカ軍は発射したということをつかんだことと思います。

日本の自衛隊はそれほど近接したところに基地はありませんし、偵察衛星で多方面から偵察できるわけではありませんが、万が一飛んでくると終わりであり、最終的には1、2分の勝負ですから、その時間帯の緊張感というものは、何か不測の事態においては非常に役立つわけです。

イージス艦などで熱源は探知できるわけですので、政府は、確実に確認できなくても打ち上げた模様だということで、注意を喚起するぐらいのことは、すぐにあってもよかったのではないのかと思っております。

我々もそれを待っていたわけですので、(政府の)対応は必ずしも適切ではなかったというのが感想です。

-----  
(記 者)

先週、秋田県市町村職員互助会が100億円を超える負債を抱えて破綻しました。

県は主務官庁として検査をしてきたと思いますが、今のままの状況だと市町村からの負担金、会員である市町村職員などの掛金の相当数が焦げつく可能性があるとも言われています。

今後、その返ってこなかったお金を巡って、市町村の間でどういう対応をされるかということもあると思うんですが、主務官庁のトップである知事として、今回の100億円を超える破綻をどのようにお受け止めになられたかということと、県として、もう少しその事前から適切な監督ないしは指示をしておけばこういう状況は回避できたのではないかという意見もありますが、それについていかがお考えでしょうか。

-----  
(知 事)

この市町村職員互助会は全国的にあり、平成10年頃までは幅広い事業が全国で行われていて、これに対して公費もかなり注ぎ込まれていたということは確かです。

(公費投入については、)それぞれの団体の判断ですので、県の監督権限は、意思決定に対するというより、その使い道や収支等々についてきちっとした経理をしているかが主体です。

ただし、平成22年に最高裁の判決が出されましたので、今後適正に対処するよう指導することは当然です。

違法だという判例が出た時点でこれをやめるしかありません。

今後破産管財人により処理されるわけであり、大変残念です。

県もある時期でやめなさいと言えばよかったのかもしれませんが、(判例が出されていない以上)そこまでの指導はできなかったということです。

今後破産管財人において、できるだけスムーズに法律的な手続の中でやっていただくということです。

本来の互助会の仕組みはこれからも残していかなければなりません、一つの大きな歴

史の転換期という感じがします。

---

(記者)

がれきの受け入れについてお伺いします。

知事は冒頭、地元の心配についてはきちっとフォローしていくと言いましたが、今後の県の役割として、測定であったり情報公開に対して、どのようにやっていくかということをお聞かせください。

---

(知事)

測定等については、できるだけ念入りにやっていくということです。

焼却施設や埋立て処分場の空間放射線、焼却灰等については毎日簡易検査をし、土壌や水についても一定のサイクルで(検査を)行います。

搬出される際には、全体の空間放射線の調査を随時やっていくほか、車両は一台ごとに測定をする等、かなりきめ細やかにいき、その測定した数値については、できるだけ速やかにホームページ等で、大仙市と県とで(公表を)行っていきます。

大事なところでは、県もかわり、市と一体となって進んで処理していきますが、異常値が出た場合は、速やかに連携を取り、場合によってはストップさせます。

こういうことを約2年間、緊張感を持って進めなければなりません。

今後県としては、正確、適正に、きめ細やかに放射線量を測定して、これをつまびらかにお示しし、何らかの異常が出た場合はストップするという体制で臨みます。

---

(記者)

今回の大仙市の受け入れの開始決定は県内で初めてということになりますけれども、ほかの市町村への広がりについてはどういう認識でしょうか。

---

(知事)

市町村の焼却施設は、若干形式も、作られた年代も違いますので、大仙市さんの数値がこうだから、その市町村の処理施設もそうだとはいいきれず、やはり試験焼却は必要になります。

ただ、試験焼却する際に、大仙市さんのデータが一つの目途になりますので、進みやすくなるのではないかと思います。

秋田市さんが連休過ぎに試験焼却をする予定であり、由利本荘市長さんが試験焼却を行う予定だということを記者会見等でおっしゃっていますので、これまで前向きな表明をしていただいたところについては一つの弾みになりますし、我々もこのデータは他の市町村にも全て提供しています。

---

(記者)

大仙市長は昨日受け入れの時期についても遅かったという感想を述べていましたが、知事の実感としては、この1年1カ月という時期についてはどうお考えですか。

---

(知 事)

やはり震災の起きた時点から考えると、決して早くはなく、6月頃がれきの広域処理の問題がもう出ていましたので、そのときに国が一定のガイドラインを示していたならば、もう少し早くできたと思っています。

焼却灰が8,000シーベルトを超えなければいいという基準について、我々も専門家が全てそろっているわけでありませんので、ある程度国の基準に頼るしかなかったわけです。

結果として遅かったけれども、最大限頑張ったつもりですし、何より性急に事を運んで県民の皆さんが不安を抱くと、逆に遅くなる時もありますので、念には念を入れたということです。

---

(記 者)

国が福井県の大飯原発の再稼働を進めようとしている動きについて、知事はどういう考えを持っておられるかお聞かせください。

---

(知 事)

現地の状況がわかりませんが、やはり近場の方は非常に不安はあろうと思います。

福井県知事さんはやはり立地県として大事にしていきたいという意図でお話しております。

災害も同じですが、放射能の拡散というのは県境がないです。

夏になると電気がなくなるから早くやらなければだめだとか、電気が不足すると、特に関西電力管内は経済も大変な問題が起きるだとか、電気を生み出すことが先だという発想になるとやはり抵抗感があります。

電気が足りない場合の対応策を考えて実施し、その間に、原発の安全対策をするということは政策としてはあり得ることですが、何となく安全だということやると言っておいて、(安全対策について) どうするのかはっきりした方向が見えないから、皆さん不安なのではないでしょうか。

---

(記 者)

内陸線について、今年度の決算までに赤字2億円以内を達成できない場合、抜本的な見直しをするという期限にも入ってくるわけなんですけど、人口の減少などもあり、厳しい状況がまだまだ続いていますけど、知事としてこの抜本的な見直しについては、例えば廃止も含めてというお考えなのか、改めてご認識をお尋ねしたいんですけど。

---

(知 事)

内陸部を貫通する道路というのは、冬も通れますけれども積雪時には大変な状況になります。

鉄道であるから赤字という概念が出ますが、非常に長い道路の管理、除雪にかかる費用と比べたときにどうなるのか、代替手段をどうするのかということがあります。

抜本的な対策というのは、単なる金額の問題ではなく、地域の様々な問題や秋田の内陸

部のこれからの可能性を探る際に、これを廃止しますとマイナスの要素も非常に大きいので、廃止ありきではないということです。

私は（内陸線を）公共基盤の一つとして考えていますので、公共基盤の一つとしてどうするのかという判断が出てきますが、今のところ具体的なところまでは至っていません。

始まったばかりですので、まずはみんなで頑張ろうということです。

---

（記者）

東北観光博のホームページで外国語の誤訳がありましたけれども、それについて知事としてどう受け止めているのでしょうか。

---

（知事）

観光庁さんが、非常に急いだということが多分誤訳の要因になったものと思われま

す。最終的にホームページを閉鎖して今直しているようですけれども、そういう形になって非常に残念です。

県に依頼があったのは日本語で、各県の地元のデータを日本語で一定の枠の中に入れてくださいということでしたが、各県とも英語と韓国語と中国語のバージョンはある程度持っていますから、既存のものを使ってやることもできたわけです。

観光庁ではフォーマットを統一したいということで、一旦各県にフォーマットを指定して日本語で出してもらい、一斉に自動翻訳したことからきた間違いですが、できるだけ早く正確なものをアップしてもらいたいと思っています。

自動翻訳であるので誤訳があるということは（ホームページに）書いていますし、アメリカなど海外ではこの程度のことは普通で、ミスがあるということを表示してやるのが普通な世界もあります。

そこら辺が日本の几帳面さと海外との違いであります。

---

（幹事社）

ありがとうございました。